

学校法人光塩学園
光塩学園女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

光塩学園女子短期大学の概要

設置者	学校法人 光塩学園
理事長名	南部ユクイアンしず子
学長名	嶋原 正世
ALO	前田 利恭
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	北海道札幌市南区真駒内上町3丁目1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		150
保育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

光塩学園女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、食物栄養科と保育科及び附属幼稚園を有し、教員組織と事務組織の連携が良く、教育の効果をあげている。札幌市の中心よりやや離れた所に位置し、周囲の環境も良い。全学生が一同に会して昼食をとる集団給食制は、学生に食育の重要性を体得させる上で極めて優れている。

「光と塩」(博愛の心)を建学の精神とし、両学科とも教育目的・目標を具体化する活動を恵まれた施設設備の下で、適正かつきめの細かい指導支援を進めている。

資格取得のための専門科目を中心に、教育課程はおおむね体系的に編成されている。取得できる資格も豊富に準備されている。

教員組織、校地・校舎等の施設及び設備等は短期大学設置基準を満たしており、教員は意欲的に教育等に取り組んでいる。また、劇場型の「子どもシアター」など教育施設は充実している。

学生の授業評価アンケートの満足度が高く、資格取得への取り組みはおおむね十分である。

入試関係の情報提供、入学後のオリエンテーション、学生支援は適切で、多様な学生に対応しており、その改善にも意欲がみられる。また社会人入学制度と社会人対象の奨学金制度も整っている。

教員の研究活動は全体としておおむね成果をあげている。

社会的活動については種々行っており、学生の社会的活動は正課内外でボランティア活動を積極的に推進するなど、意欲がみられる。2ヶ国の調理学校と姉妹校提携による交流があり、国際交流基金も設けるなど、国際交流を積極的に推進している。

理事会の運営、監事の業務、教授会、各種委員会の運営が適切である。事務部門の規模、諸規程、設備、セキュリティ対策等が適切である。教職員の諸業務の管理運営は適切で、健康管理、就業環境の改善にも配慮がなされている。

資金収支、消費収支は過去 3 ヶ年収入超過で財政状態は健全に推移し、教育研究経費の割合も適切である。施設設備、物品の管理、危機管理への対応も適切に行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 食物栄養科において、調理ができる栄養士という社会からの要請にこたえ、ダブルスクール制度により当学園の設置する専門学校で調理師資格等も取得できるようにし、またこれに係る経費の減額、スクールバスの運行、夕食の提供等の便宜を図っている。
- 一般に開放している保育科の「子育て支援室」の取り組みは、社会のニーズを踏まえているとともに、学生にとって、保育士の資質能力形成に効果的な体験活動としてふさわしい場を備えている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 食物栄養科では、ガスとIH、2種類の調理実習室を備えており卒業後の現場設備への配慮がなされている。
- 保育科では、「子どもシアター」（劇場型）があり、人形劇等を見る子どもたちを直接指導・観察できるようになっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 全学生に対し、毎日、栄養状態や利便性に配慮した集団給食制（昼食）があり、様々な効果をあげている。特に、食物栄養科の学生にとっては、生きた実習の場となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評

価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学科・専攻科ごとに、人材の養成目的について短期大学設置基準第 2 条の 2 の規定に従って学則を整備されたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスについては、授業形態の提示、参考文献の記載、目次の作成など、適切な項目を記載することが求められる。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、FD 活動を組織的に行うことが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 21 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 専門を生かした就職先と、一般就職の就職先の開拓に努力されることが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究のための時間の確保、研究費、研究室のより一層の充実が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価のための組織の整備を進め、多くの教員が参加するよう体制を整えて自己点検・評価活動を日常的に行い、評価の結果を活用することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 23 年当該短期大学の前身となる「南部服装研究所」を開設、昭和 28 年に聖書のマタイ伝にある「光と塩」に象徴される博愛の精神を基調とした心豊かな人材を育成するという教育理念の下に、校名を「光塩学園家政専門学校」と改称した。このような精神に基づき、当該短期大学は昭和 42 年に開設され、北海道の風土に根差した歴史と伝統・文化を基盤に、「光と塩」を建学の精神に掲げ、高い識見と専門的な知識、技能を備えるとともに、情操豊かにして心身共に健全な社会人、家庭人の育成を目指している。

教育理念という名目では記述されていないが、この建学の精神とのかかわりから教育の目指すところが明確に示され、教育理念は確立している。それは、学園の前身から一貫して、建学の精神を守り、実質的で確固としたものであると理解できる。

教育目的・目標は食物栄養科及び保育科の両学科ごとに明示されており、点検については、学生の実態に照らし合わせ、改革等について学科会議から教授会へと、ボトムアップ方式で検討審議されている。またこれらの目的・目標について、様々な方法で共通理解を形成しようとする努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、資格取得のための専門科目を中心に各学科の教育目標達成のためおおむね体系的に編成され、主要科目にはほぼ専任教員が配置されている。また、両学科とも取得できる資格が豊富に準備され、学生のニーズにこたえる教育課程になっている。各授業は、授業評価アンケート結果からみて、学生に意欲を持たせる工夫がされ

ていると考えられる。

シラバスは適切な項目を記載することが望まれる。授業評価はこの数年定期的に行われ授業改善に生かされているが、組織的な FD 活動は行われていない。専任教員間では、同一研究室を複数で利用していることもあり、意思の疎通・協力、情報の共有がなされ協力体制が整っている。組織的な FD 活動については、今後意欲的に取り組もうとする姿勢がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員の選考基準等は整備され、短期大学の教員としてふさわしい資格・資質の教員により組織されているが、平成 21 年 5 月 1 日現在では短期大学設置基準による教授数 8 人に対して 1 人不足していた。しかし、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準は満たされている。教員はチームワークよく意欲的に取り組んでいる様子が見える。

校地面積、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、情報機器・備品等も十分に備えられ、学生にとって快適な学習環境となっている。また、併設の附属幼稚園や「子育て支援室」の設置は、学生の学業や実体験の場として大いに役立っている。

図書館は、蔵書数、座席数等は十分であるが、洋書と専門図書又学術雑誌がやや少ないと思われ、購入予算の増加が望まれる。購入システムについては、改善が望ましい。学外利用者のための活動は活発であるが、相互利用活動の更なる活発化が今後の課題である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生の授業評価アンケートの満足度が高く、教育目的・目標の達成への熱意が認められるが、満足度評価と学習評価の判定にかい離の大きい科目もあり、FD 活動等により教育改善が必要であると考えられる。

このためにも卒業後の評価と調査（当該短期大学卒業生による授業評価、就職先からの評価）が必要である。

休学、退学、留年の学生数は妥当な範囲であり、これらの学生に対しては、アドバイス・アンド・ディスカッション（AD）システムや相談室でケアされている。資格取得への取り組みは十分といえるが、専門就職に関しては食物栄養科でやや少なく、専門就職のためには何らかの対策が必要であると思われる。

評価領域Ⅴ 学生支援

説明会を頻繁に行うなどにより、志願者に対して当該短期大学の特徴がよく周知されているが、アドミッション・ポリシーを定め、広く周知することが望まれる。その他については情報が適切に与えられており、多様な入試方法も、正確に実施されてい

る。

入学後のオリエンテーションは適切に行われており、その後の学生支援についても教員と事務組織の連携で学生部としての機能が十分に果たされ、きめ細かい支援体制ができている。多様な基礎学力の学生にも対応し、この点に関する今後の改善にも意欲がみられる。

就職支援はおおむね体制が整い行われているが、組織を強固にするなどして支援の一層の活発化が必要と考える。多様な学生に対する特別な支援は社会人学生のみに対して行われており、社会人入学制度と社会人対象の奨学金制度が整っている。

同一法人の光塩学園調理製菓専門学校との連携も効果的である。

評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学全体としては、おおむね研究活動の成果をあげている。なお准教授以下で研究業績の少ない教員が多いようである。科学研究費補助金等の申請・採択、外部からの研究費の調達についても、努力が望まれる。

個人研究費は、やや少ないが、研究活動の活性化のための条件は短期大学としての水準をおおむね満たしている。研究紀要は発行されており、研究にかかわる機器等もおおむね十分である。ただし研究のための時間の確保、研究費、研究室のより一層の充実が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

一般に開放されている「子育て支援室」の開設は時代のニーズをとらえた活動であり、併設の附属幼稚園と並び、保育における家庭や社会の問題をいち早くとらえ対応できる。さらに事例を積み重ねることで、短期大学の保育者養成機関としての活動や教育資源として大いに役立つものである。福祉施設での講演、社会人入学制度等も実施されており、社会的活動に対する意欲がみられる。公開講座の実施も開始し、地域の教育機関等との交流も行われており、社会的活動への取り組みが推進されている。

学生の社会的活動に対しても、基礎科目として「ボランティア活動」を開設し、地域の社会福祉施設等からのボランティア要請に対して学生参加を呼び掛けるなど、社会的活動を奨励、評価し、正課内外で学生のボランティア活動を積極的に推進している。

国際交流については、フランス及び香港の調理学校と姉妹校提携し、両校から調理師・栄養士が来校し特別授業を実施している。昨年、国際交流基金も設けられ、今後は、学生・職員の国際交流も支援することになっている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会の運営、監事の業務が適切である。教授会、各種委員会の運営はおおむね適切である。

事務部門の規模、事務諸規程等の整備、事務業務の設備などが適切である。公印や重要書類等及びその他のセキュリティ対策も適切に行われている。教職員の就業は、規則に基づいて適切に行われている。

学校法人と教職員の協力体制、教員と事務職員の連携体制が整っている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守などへの配慮もなされおり、全体として、運営管理はおおむね適切であると判断される。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算は、各部署からの意見や要望を学長等が集約し、学校法人本部が案を作成して適切な時期に理事会で決定され、結果も適切に伝えられている。年間予算の執行、決算終了後の計算書類、財産目録などは適正であり、監事の機能もおおむね有効に働いている。資産及び資金の管理も適切であり、財務情報はウェブサイトにて公開している。

資金収支、消費収支は過去 3 ヶ年収入超過で、学校法人の財務状態も健全に推移している。短期大学の教育研究経費の割合も適切であるが、学習資源（図書費等）に対する配分はやや少ないように思われる。定員は過去 3 ヶ年充足しており、財務体質は健全と評価される。

施設設備、物品の管理は規程に従って適切に行われ、危機管理も十分である。省エネルギー対策・省資源対策については、配慮され具体的に実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 10 年度に自己点検・評価委員会を組織し、平成 11 年度に最初の報告書を作成したが、その後は定期的に自己点検・評価を行っているわけではない。組織をよりしっかりしたものにして、日常的に自己点検・評価を行うことが望まれる。また、できるだけ多くの教員が関与できるよう委員会の組織を整備して行うことも期待される。

改革・改善の姿勢は、評価の過程から十分とみてとれた。改革や改善に関する指摘事項を総合的に分析し、改善のためのマスタープランを作成して、中・長期的な計画の遂行に取り組み、現在までの健全な経営を維持できるものと思われる。